

令和 5 年 第 2 回 定 例 委 員 会 会 議 録

1. 開催日時 令和 5 年 3 月 1 日（月） 午前 9 時 0 0 分から
午前 9 時 1 0 分まで
2. 出席委員 関文夫、小田克彦、矢野きく子、大橋康男
3. 出席職員 玉江幸裕、坂巻隆征
4. 会議次第

○ 関委員長

ただいまから令和 5 年第 2 回定例委員会を開会する。

本日の議案は 3 件と報告事項となっている。議案第 4 号「選挙人名簿登録者数（定時登録）について」から議案第 6 号「直接請求に必要な有権者数について」の 3 議案は、関連するので一括議題とする。

事務局より説明を求める。

○ 事務局

議案第 4 号 選挙人名簿登録者数（定時登録）について

（説明） 国立市の令和 5 年 3 月 1 日定時登録基準日における選挙人名簿登録者数は、男性 3 0, 9 3 1 人、女性 3 3, 5 3 8 人、合計 6 4, 4 6 9 人となっています。

前回、1 2 月 1 日の定時登録における選挙人名簿登録者数は、男性 3 1, 0 3 8 人、女性 3 3, 6 1 5 人、合計 6 4, 6 5 3 人でしたので、男性 1 0 7 人、女性 7 7 人、合計 1 8 4 人の減となっています。

1 2 月 1 日以降の登録者数は 8 6 3 人で、そのうち、新有権者（平成 1 6 年 1 2 月 3 日から平成 1 7 年 3 月 2 日生）の登録者数は、男性 6 6 人、女性 6 4 人、合計 1 3 0 人となります。

投票区別の選挙人名簿登録者数は別紙、投票区別選挙人名簿登録者数のとおりです。

なお、今回の定時登録より新投票区となっています。

議案第 5 号 選挙人名簿の抹消について

（説明） 公職選挙法第 2 8 条の規定による抹消者は別紙のとおり 1, 0 4 6 名となっています。

議案第 6 号 直接請求に必要な有権者数について

（説明） 地方自治法第 7 4 条第 1 項及び第 7 5 条第 1 項の規定による選挙権を有する者の総数の 5 0 分の 1 の数は 1, 2 9 0 名、市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 1 1 項及び第 4 条の 2 第 1 5 項の規定による選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数は 1 0, 7 4 5 名、地方自治法第 7 6 条第 1 項、第 8 0 条第 1 項、第 8 1 条第 1 項及び第 8 6 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条第 1 項の規定による選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数は 2 1, 4 9 0 名となっています。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

議案第4号、5号、6号を原案のとおり可決する。

次に、議案第7号「在外選挙人名簿の抹消について」から議案第8号「在外選挙人名簿について」の2議案は関連するため一括議題とする。

事務局から説明を求める。

○ **事務局**

議案第7号 在外選挙人名簿の抹消について

(説明) 令和5年2月9日の臨時委員会以降に当市宛に国内に住所を有して4カ月経過した抹消対象者は2名であり、本日付で在外選挙人名簿から抹消し、抹消した旨を在外公館及び本籍地あてに通知します。

議案第8号 在外選挙人名簿について

(説明) 前回(令和4年12月登録日)の登録者数は144名で、男性59名、女性85名です。12月からの登録者数は0名であり、抹消者は男性3名、女性4名の合計7名ですので、令和5年3月1日現在の在外選挙人名簿登録者は137名、内訳は男性56名、女性81名、最終住所地による名簿登録者数は103名、本籍地による名簿登録者数は34名となります。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

議案第7号、8号を原案のとおり可決する。

次に、議案第9号「国立市議会議員選挙執行計画(案)について」を議題とする。

事務局から説明を求める。

○ **事務局**

議案第9号 国立市議会議員選挙執行計画(案)について

(説明) 前回、令和5年2月9日の第1回臨時委員会時に議案第3号にて提案しました国立市議会議員選挙執行計画(案)で未提案であったもののうち、調整がついた事項について提案させていただくものです。

22. 公営ポスター掲示場の数及び設置場所について、設置場所の調整がつきましたので提案するものです。

それ以外の未決定の項目につきましては、調整つき次第、委員会を開

催していただき提案していく予定です。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

議案第9号を原案のとおり可決する。

事務局から報告事項はありますか。

○ **事務局**

(報告) ・国立市選挙管理委員会の不適切な開票事務の徹底解明・再発防止を求める陳情について、さる2月3日に総務・文教委員会が開催され審議が行われました。各委員から質問及び意見が出されましたが再度継続審査となりました。今後の対応及び意見等についてまとめたものを後日、委員の方々にご報告いたしたいと思いますのでご了承ください。

・今後の日程について

次回につきましては、管理者、立会人の選任状況によりますが、3月から4月の初めに臨時委員会を開催したいと考えています。

当面の日程

4月15日(土) 臨時委員会開催(選挙時登録、執行計画)

4月16日(日) 午前8時30分から立候補届出受付

午後5時30分から臨時委員会開催(選挙公報掲載
順序・氏名等掲示順序くじ)

4月20日(木) 臨時委員会予定(選挙立会人の選任くじ)

4月23日(日) 投開票日は午前5時30分から臨時委員会開催

4月24日(月) 午後2時から当選証書付与式

今後、追加等があった場合は逐次ご連絡します。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

以上で令和5年第2回定例委員会を閉会する。

国立市選挙管理委員会規程第7条第2項により署名します。

令和5年6月1日

委員長 関 文 夫

職務代理者 小 田 克 彦

委 員 大 橋 康 男

委 員 矢 野 き く 子